

指定障害福祉サービス事業所 管理者様
 指定障害者支援施設 施設長様
 指定障害児通所支援事業所 管理者様
 指定障害児入所施設 施設長様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課長
 (公印省略)

令和3年1月7日付け緊急事態宣言の発出に伴う当該宣言期間中のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修の対応について

本県の障がい福祉行政の推進につきまして、日頃多大な御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大の状況を踏まえ、国が2度目の緊急事態宣言を発出したことに伴い、当該宣言期間中のサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者(以下「サビ児管」という。)の研修につきましては、次のとおり、対応することといたしましたので、御案内いたします。なお、更新研修については、改めて御案内いたします。

研修区分	緊急事態宣言期間中(1/8~2/7)のサビ児管の基礎研修の対応について
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修	<p>【緊急事態宣言期間(1/8~2/7)におけるサビ児管の基礎研修の実施について】</p> <p>緊急事態宣言期間中ではありますが、新規開設事業所にサビ児管として配置される予定の受講者もいるため、次のことを行った上で、基礎研修を実施します。</p> <p>①施設の収容人数の50%の範囲内で実施する。 ②フェイスシールドの着用や一定時間ごとの換気等十分な感染防止対策を行う。 ③帰宅時間も考慮し、可能な限り研修カリキュラムの終了時間の繰り上げを行う。</p> <p>※ 基礎研修修了者をサビ児管として配置する予定の新規開設事業所は、その受講者が基礎研修を修了していない場合、サビ児管として配置できず、事業所も開設できなくなります</p> <p>【社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の「基礎研修」実施予定】 K4コース：1月19日(火) 県社会福祉会館 定員48名 K5コース：1月27日(水) 県社会福祉会館 定員48名</p> <p>※ K4・K5コースの受講者で、感染症感染防止を理由にやむを得ず欠席する場合は、研修開催日の前日16時まで、研修事務局までご連絡ください。詳細は福祉研修センターのホームページ等でご確認ください。 【問合せ先 県社会福祉協議会福祉研修センター】 電話：045-311-1429 ホームページ：https://www.kfkc.jp/</p> <p>【特定非営利活動法人シーガル研修・研究機構の「基礎研修」実施予定】 S2コース Aグループ：1月18日(月) 鎌倉芸術館 定員35名 Bグループ：1月19日(火) 鎌倉芸術館 定員35名 S3コース Aグループ：3月17日(水) ココテラス湘南 定員35名 Bグループ：3月18日(木) ココテラス湘南 定員35名</p> <p>※ S2コースは、研修事業者から受講者に確認していますので、欠席の連絡は不要です。なお、研修の振替えについては、後日、シーガル研修・研究機構のホームページに掲載しますので、ご確認ください。 【問合せ先 シーガル研修・研究機構】 電話：046-240-1961 ホームページ：http://www.stro.or.jp/</p> <p>※ S3コースは、現時点では、上記の日程で実施する予定です</p>

問合せ先
 事業支援グループ 堀越、岩下
 電話 045-210-4717